

令和6年度事業計画書

社会福祉法人 仁摩福祉会

目 次

基本理念・基本方針・経営方針	1
I. 法人の基本理念	1
II. 法人の基本方針	1
III. 経営方針	1
IV. 事業計画	2
法人本部	2
特別養護老人ホームしおさい（併設）短期入所生活介護事業所しおさい	7
特別養護老人ホームしおさい新館	11
短期入所生活介護事業所しおさい新館	15
通所介護事業所しおさい	17
居宅介護支援事業所しおさい	19
訪問介護事業所しおさい	20
デイサービスセンターむつみ苑	22
大田市高齢者生活福祉センター	25
小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ	27
小規模多機能型居宅介護事業所えがお	30
仁摩保育園	33

社会福祉法人 仁摩福祉会

I. 基本理念

- 一 個人の尊厳を尊重
- 一 地域福祉の増進

II. 基本方針

- 一 公正、公平な運営
- 一 健全で活力ある経営
- 一 利用者主体のサービス提供
- 一 職員資質の向上

III. 経営方針

新型コロナウイルス感染症拡大から4年が経過し、福祉従事者はエッセンシャルワーカーとしての使命と役割を果たすため、その実践と努力を継続してきました。令和5年5月に感染症法の分類が5類になりましたが、今後も感染対策を講じながらウイルスとの共存、さらに、感染症・非常災害に対処するBCP（業務継続計画）の実効性の確保等、必要に応じて見直しを行っていかねばなりません。

一方、令和6年度介護報酬改定及び運営基準の改正に伴う対応、新たに始まる「大田市福祉計画・第9期介護保険計画」の動向を注視するとともに、急激な物価・エネルギー価格の高騰によるコスト対策が喫緊の課題となっています。

また、国の保育政策については、令和6年4月の児童福祉法の改正により、保育所・認定こども園にいわゆる「かかりつけ相談機関」としての役割が求められるなど、保育園に対する期待は益々大きくなっています。

今年度は、人口減少や少子高齢化が全国に先んじて進む大田市において、安定的で持続可能な福祉サービスを提供するため、次の事項を重点施策として取り組むこととします。

- 一 地域における福祉ニーズに主体的にかかわり、市内の社会福法人や地域住民との連携・協働を図り、既存の制度では対応できない公益的な取り組みを推進します。
- 二 誰もがいきいきと活躍できる職場を実現するため、職場における働き方改革に積極的に取り組みます。
- 三 職員の健康向上や法人の継続的な発展に寄与するため、経営陣やリーダーシップ層が健康経営をサポートし、その重要性を理解し、積極的に推進し健康経営に取り組みます。
- 四 改正児童福祉法の施行に伴い、地域の子ども、子育て家庭への支援に向けた相談・支援体制を整備するとともに、保育サービスの質の維持・向上に努めます。
- 五 介護現場の生産性の向上を図るため、利用者の安全、介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するため、事業所毎に取組体制を構築します。
- 六 公益性の高い事業活動の推進の観点から、中長期視点からの事業計画・財務計画に基づき、先駆的な事業運営と健全な経営基盤を確立します。

IV. 事業計画

法人本部

令和6年度は、第5期中期事業計画（令和6年度から令和8年度）の初年度として、公益的な取り組みの推進、活躍できる職場づくり、介護現場の生産性の向上及び健全な経営基盤の確立を重点実施事項として取り組みます。

【重点実施事項】

1. 地域における公益的な取り組みの推進

- (1) 法人の介護福祉士及び看護師等を講師として、家庭で介護の負担が女性に偏っている状況を改善するため、男性を対象とした介護教室を開催します。
- (2) 仁万・天河内地区で開催される地域食堂（子ども食堂）に協賛し、子どもから大人まで地域住民の交流の場やつながりの機会を作り、自然と気にかける関係性を醸成します。

2. 福祉人材の確保・定着

- (1) 多様な求人ツール（ハローワーク、経営協、福祉人材センター、民間人材紹介会社リファラル採用等）を活用し、人材の確保に努めます。
- (2) いきいきと活躍でき、人材の定着を図るため、ボトムアップによる「風とおしの良い職場づくり委員会」を設置し、職場環境・風土の改善に取り組みます。

3. 健康経営の取り組み

- (1) 健康データの収集・分析を通じて、職員の健康トレンドを把握し、健康経営プログラムを効果的にカスタマイズします。
- (2) 定期的なカウンセリングルームの開設、セミナー等の実施など、職員のメンタルヘルスをサポートします。

4. 介護現場の生産性の向上

- (1) 介護ロボット・ICT等のテクノロジーを活用し、生産性向上による業務の効率化とサービスの質の向上に取り組みます。
- (2) 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するため、施設・居住系事業所に「生産性向上委員会」を設置します。

5. 先駆的な事業運営と健全な経営基盤の確立

- (1) 小規模多機能型居宅介護事業所から医療ニーズの高い看護小規模多機能型居宅介護

事業所の転換に向け、諸課題を整理し、開設に向けて取り組みます。

- (2) 公益性の高い事業活動の推進と持続可能な経営の観点から、一定の収益を積み立てることにより、健全な経営基盤を確立します。

6. 固定資産の取得計画

- ① しおさい外壁・屋上防水改修工事（しおさい）
- ② 特殊浴槽の更新（デイサービスセンターむつみ苑）
- ③ 移動式プールの更新（仁摩保育園）
- ④ 公用車の更新（訪問介護事業所しおさい、デイサービスセンターむつみ苑）

【理事会・監査・委員会等・研修計画】

1. 理事会・評議員会の開催

- (1) 理事会の開催・・・年12回開催
- (2) 評議員会の開催・・・年4回開催
- (3) 理事協議会の開催・・・随時開催

2. 監査の実施

- (1) 記帳監査・・・外部委託機関（会計事務所）による、サービス区分の月次試算表についての監査。（毎月）
- (2) 内部監査
 - ① 内部経理監査・・・担当者2名による、全事業所を対象とした会計諸帳簿、契約書その他の書類についての確認。（年1回：5月中旬実施）
 - ② 内部業務監査・・・施設長・事務長による、業務の健全性・適切性に関する事項についての確認（年1回：11月中旬実施）
 - ③ 決算監事監査・・・監事による決算報告に関する事項及び上期現預金実査。
（年2回：決算監査5月中旬、現預金実査10月実施）

3. 委員会等の開催

- (1) 経営推進会議
管理職により、月2回以上経営に関する協議及び情報の交換を行う。
- (2) リーダー会議
各事業所のリーダーにより、年6回、諸課題の検討及び情報の交換を行う。但し、必要に応じて経営推進会議との合同会議を開催する。
- (3) その他の委員会
 - ① 納涼祭実行委員会（随時）
 - ② 防火管理委員会（3カ月に1回）

- ③ 安全衛生委員会（月 1 回）
- ④ 広報委員会（随時）
- ⑤ 研修委員会（随時）
- ⑥ 風とおしの良い職場づくり委員会（随時）

4. 役員研修の実施

- ① 社会福祉法人経営者としての必要な知識の修得（2月）
- ② 役員人権研修（4月）
- ③ 社会福祉法人における監事監査機能の向上（1月）

5. 職員研修の実施

- ① 全職員を対象とした研修
- ② 事業所内での職務を通じての研修
- ③ 職務を離れての外部研修（オンライン研修含む）
- ④ 自己啓発援助研修

（研修計画）

月	研修名	対象者
4月	令和6年度キックオフ大会 新人職員マナー研修	全職員 経験年数2年未満
5月	人事マネジメント研修 保育士キャリアアップ研修（マネジメント） 福祉職員キャリアパス生涯研修（チームリーダー）	経営者 経験年数7年以上有効期間満了する者 主任・リーダー等の指導的職員
6月	人権研修 ユマニチュード視点を活かした認知症ケア研修 主任介護支援専門員更新研修	全職員 介護職員 主任介護支援専門員研修了者
7月	福祉職員キャリアパス生涯研修（中堅職員） 事故防止（リスクマネジメント）研修 認知症介護実践研修（実践リーダー研修）	経験年数3年以上 介護職員 経験年数5年以上、実践者 研修修了後1年以上

月	研修名	対象者
8月	福祉職員キャリアパス生涯研修（初任者） 権利擁護推進員養成研修 主任介護支援専門員研修	経験年数3年以内 リーダー・介護職員 介護支援専門員専門研修 I・II修了者
9月	リスクマネジメント研修 保育士キャリアアップ研修（障がい児保育） 福祉職員キャリアパス生涯研修（管理職員） 中堅職員スキルアップ研修I 中堅職員スキルアップ研修II 子育て支援センター担当者研修 H・C・R（福祉機器展示会） 介護現場で知っておきたい医学の知識	全職員 経験年数3年以上 管理者 経験年数3年以上 スキルアップ研修I修了者 主任・担当者 管理者・リーダー 看護・介護職員
10月	チームリーダースキルアップ研修I 労務管理研修 保育士キャリアアップ研修（幼児教育） 保育士キャリアアップ研修（保健衛生・安全対策） 福祉サービス苦情解決研修会	主任・リーダー 管理者 経験年数3年以上 経験年数3年以上 管理者
11月	ハラスメント防止研修 チームリーダースキルアップ研修II 認知症介護実践研修（実践者研修） 介護福祉士模擬試験 感染症対策研修 メンタルヘルス研修（一般職コース） OJT推進研修	全職員 主任・リーダー 経験年数2年以上 受験者 介護職員 一般職員 管理者・主任
12月	リスクマネジメント研修（一般職コース） リスクマネジメント研修（管理者コース） メンタルヘルス研修（管理者コース） 介護職が学ぶ看取りケア	一般職員 管理者 管理者・主任 介護職員
1月	コンプライアンス研修 虐待・身体拘束研修 人権・権利擁護研修 介護支援専門員実務研修 介護支援専門員更新研修（兼）再研修	全職員 介護職員 介護職員 介護支援専門員合格者 実務未経験者
2月	キャリアパス制度運用研修 認知症の方から学ぶ権利を守る研修	管理職 介護職員

月	研修名	対象者
	大田市児童虐待防止研修	保育士・放課後児童支援員
3月	介護保険施設（事業所）集団指導 怒りの感情コントロール術	管理者・リーダー 介護職員
eラー ニング	保育士キャリアアップ研修（乳児保育） 保育士キャリアアップ研修（食育・アレルギー対応） 保育士キャリアアップ研修（保護者支援・子育て支援） 介護支援専門員専門研修Ⅰ（兼）更新研修 介護支援専門員専門研修Ⅱ（兼）更新研修 社会福祉法人会計実務研修（中級） 社会福祉法人会計実務研修（上級） 認知症介護基礎研修	経験年数3年以上 経験年数3年以上 経験年数3年以上 実務就業後6か月以上 実務就業後3年以上 会計責任者・担当者 会計責任者・担当者 介護職員（無資格者）
随時	大田市介護サービス事業者協議会研修 大田市保育研究会 新入研修 資格取得勉強会	介護事業所職員 保育士 新規入職者 介護福祉士・介護支援専門員受験者

特別養護老人ホームしおさい（併設）短期入所生活介護事業所しおさい

大田市内の入所申込者は減少傾向（H27：459名→R4：268名「島根県調べ」）にあるものの、しおさいの申込率（H27：20.4%→R4：44.4% 新館分含む）は増加傾向にあり、今後も維持、増加できるよう取り組みます。

今年度から給食提供が委託から直営へと移行することから、安全・確実・遅滞なく食事提供できるよう取り組みます。

また、サービスの質と生産性の向上に取り組みます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 施設サービス利用を通じた心身機能の変化について客観的データを家族と共有するため、厚生労働省が運用する科学的介護情報システム（LIFE）への提出データを増やします。
- (2) 必要利用者に対して認知症の行動・心理症状の発生を予防するため、多職種連携によるチームケアを提供します。
- (3) 「好きなものは昔と同じ形で食べたい」という希望を実現するため、一食単位から一皿単位へ食事形態管理を細分化します。
- (4) 「薬が飲みにくい」という利用者の困りごとを解消するため、看護職員から医師や薬剤師へ相談し、改善結果を家族へ文書等で報告します。
- (5) 個別排せつケア（時間、用品、回数等）を利用者及び家族等に提案・提供するため、新たな排せつ介護用品やデータ取得用のIT計測機器を取り入れます。

2. 生産性の向上

- (1) 介護ロボットやICT機器の活用に必要な技術指導や業務見直し等を行うため、生産性向上委員会を設置します。本館では介護ロボット毎に担当者を配置し、習熟者が常に勤務している状態を目指します。
- (2) 複雑で時間のかかる職員勤務シフト作成業務に自動ソフトを導入します。
- (3) 利用者やその家族、経験の浅い職員でも用意している多様な介助の選択肢から、介助方法を選択できるようにするため、選択肢をメニュー表として整理、見える化します。
- (4) 職員確保の難しい夜間帯（夕方17時～翌朝9時）の業務の見直しを行います。
- (5) ケア記録の電子化を進めます。

3. 感染症対策及び防災対策

- (1) 国が新たに定める要件に適合するため、協力医療機関協定内容を見直します。
- (2) 協力医療機関等と緊急時や新興感染症発生時等の対応を取り決めます。

(3) 防災訓練、感染症対応訓練を各年2回実施します。

4. 職員の資質向上

- (1) 給食を直営厨房により安全・確実・遅滞なく提供できる体制作りをします。
- (2) 提供サービスの質を客観的な視点を踏まえて改善するため、第三者評価を受審します。
- (3) 介護ロボットを効果的に活用するため、見守りロボットの利用者別設定等、職員が必要な技術を保有できるよう内部教育を行います。
- (4) 職員の主体的活動を支援するため、利用者個別対応時間を設けます。
- (5) 国の推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度について、職員2名のレベル2-②取得を支援します。

5. 地域貢献・地域交流

- (1) 在宅介護する男性介護者を対象に、「男性の介護教室」を開催します。
- (2) 地元中・高校生、専門学校生の職場体験、介護実習を受入れます。
- (3) 地域で開催される諸研修等から依頼がある際は、講師を派遣します。

6. 委員会活動

●会議定期開催	会議回数	主な内容
身体拘束適正化委員会	年4回	有無確認、研修(年2回)
給食委員会	年2回	平均体重の確認、評価 摂取自立度の確認、食器等見直し 食事指示書、食事指示箋管理業務
口腔衛生評価	年4回	課題抽出2回 計画立案2回
防災委員会	年4回	BCP見直し、研修&訓練(各年2回)
感染症対策委員会	年4回	指針点検、研修&訓練(各年2回)
事故防止委員会	年4回	研修(年2回)
虐待防止委員会	年2回	防止活動、研修(年2回)
ハラスメント対策		職員への指針周知・啓発(年1回)
生産性向上委員会	年6回	介護ロボットの動作設定、安全点検、 利用者とのマッチング、技術指導
●会議不定期開催(活動中心)		
排せつマネジメント委員会	必要時	排せつ能力スクリーニング
褥瘡マネジメント委員会	必要時	褥瘡スクリーニング 研修(年1回)
余暇マネジメント委員会	必要時	全体行事の企画立案
備品マネジメント委員会	必要時	備品の購買

7. 行事

月	全体行事	訓練等		
4月	仁万祭	設備教育		
5月		通報訓練		
6月	感謝祭	消防総合訓練		感染症対応訓練
7月		設備教育	防災訓練	
8月	納涼祭	通報訓練		
9月	敬老会	消防総合訓練		
11月		通報訓練		感染症対応訓練
12月		設備教育	防災訓練	
1月	年始会	通報訓練		
2月		設備教育		
3月		通報訓練		

※ 通報訓練 毎月介護職員が夜間想定で行う。

8. サービス提供量

(1) 特別養護老人ホーム

- ① 稼働率 99.0% (特養98.0% 空床利用1.0%)
- ② 平均要介護度 4.4
- ③ 加算

(単位：回)

	加算	対象者	見込み算定数
1	日常生活継続支援加算Ⅰ	30名/日	10,731回
2	看護体制加算Ⅰロ		
3	看護体制加算Ⅱロ		
4	夜勤職員配置加算Ⅰロ		
5	個別機能訓練加算Ⅰ		
6	栄養マネジメント強化加算		
7	個別機能訓練加算Ⅱ	30名/月	360回
8	科学的介護推進体制加算Ⅰ	30名/月	180回
9	褥瘡マネジメント加算	30名/月	360回
10	排せつ支援加算	30名/月	360回
11	外泊時費用	入院者	18回
12	初期加算	12名/年	360回

	加 算	対象者	見込み算定数
13	安全対策体制加算	12名/年	12回
14	看取り介護加算Ⅰ（15日）	5名/年	75回
15	看取り介護加算Ⅱ（27日）	12名/年	324回
16	看取り介護加算Ⅲ（2日）	12名/年	24回
17	看取り介護加算Ⅳ（1日）	12名/年	12回
18	認知症チームケア推進加算Ⅰ	20名/月	240回
19	生産性向上推進体制加算Ⅰ	30名月	360回

（2）併設短期入所サービス計画

- ① 稼働率 99.0%
- ② 平均要介護度 3.7
- ③ 加算

（単位：回）

	加 算	見込み算定数
1	機能訓練指導体制加算	723回
2	夜勤職員配置加算Ⅰ	723回
3	サービス提供体制強化加算Ⅰ	730回
4	長期利用減算	663回
5	緊急短期入所受入加算	10回
6	送迎加算	5回
7	生産性向上推進体制加算Ⅰ	24回
8	口腔機能連携強化加算	2回

特別養護老人ホームしおさい新館

大田市内の入所申込者は減少傾向（H27：459名→R4：268名「島根県調べ」）にあり、地域密着型サービスである新館にとっては大幅な需要減少環境となっていることから、今後も申し込みが維持、増加できるよう取り組みます。

今年度から給食提供が委託から直営へと移行することから、安全・確実・遅滞なく食事提供できるよう取り組みます。

また、サービスの質と生産性向上に取り組みます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 施設サービス利用を通じた心身機能の変化について客観的データを家族と共有するため、厚生労働省が運用する科学的介護情報システム（LIFE）への提出データを増やします。
- (2) 必要利用者に対して認知症の行動・心理症状の発生を予防するため、多職種連携によるチームケアを提供します。
- (3) 「好きなものは昔と同じ形で食べたい」という希望を実現するため、一食単位から一皿単位へ食事形態管理を細分化します。
- (4) 「薬が飲みにくい」という利用者の困りごとを解消するため、看護職員から医師や薬剤師へ相談し、改善結果を家族へ文書等で報告します。
- (5) 利用者及び家族にアンケートを実施し、結果に基づいてサービスを見直します。

2. 生産性の向上

- (1) 介護ロボットや ICT 機器の活用に必要な技術指導や業務見直し等を行うため、生産性向上委員会を設置します。
- (2) 複雑で時間のかかる職員勤務シフト作成業務に自動ソフトを導入します。
- (3) 利用者やその家族、経験の浅い職員でも用意している多様な介助の選択肢から、介助方法を選択できるようにするため、選択肢をメニュー表として整理、見える化します。
- (4) 職員確保の難しい夜間帯（夕方 17 時～翌朝 9 時）の業務の見直しを行います。
- (5) ケア記録の電子化を進めます。

3. 地域貢献・地域交流

- (1) 在宅介護する男性介護者を対象に、「男性の介護教室」を開催します。
- (2) 地元中・高校生、専門学校生の職場体験、介護実習を受入れます。
- (3) 地域で開催される諸研修等から依頼がある際は、講師を派遣します。

4. 職員の資質向上

- (1) 給食を直営厨房により安全・確実・遅滞なく提供できる体制作りをします。
- (2) 提供サービスの質を客観的な視点を踏まえて改善するため、第三者評価を受審します。
- (3) 介護ロボットを効果的に活用するため、見守りロボットの利用者別設定等、職員が必要な技術を保有できるよう内部教育を行います。
- (4) 身体介護技術を高めるため、介護職員間で介護技術学習会を開催します。
- (5) 国の推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度について、職員2名のレベル2-②取得を支援します。

5. 感染症対策及び防災対策

- (1) 国が新たに定める要件に適合するため、協力医療機関協定内容を見直します。
- (2) 協力医療機関等と緊急時や新興感染症発生時等の対応を取り決めます。
- (3) 防災訓練、感染症対応訓練を各年2回実施します。

6. 運営推進会議

月	主な内容
4月	利用者の状況、サービス提供の状況、事業計画説明
6月	利用者の状況、サービス提供の状況、事業計画進捗状況
8月	利用者の状況、サービス提供の状況、事業計画進捗状況
10月	利用者の状況、サービス提供の状況、事業計画進捗状況
12月	利用者の状況、サービス提供の状況、アンケート収集
2月	利用者の状況、サービス提供の状況、アンケート結果

7. 委員会活動

●会議定期開催	会議回数	主な内容
身体拘束適正化委員会	年4回	有無確認、研修(年2回)
給食委員会	年2回	平均体重の確認、評価 摂取自立度の確認、食器等見直し 食事指示書、食事指示箋管理業務
口腔衛生評価	年4回	課題抽出2回 計画立案2回
防災委員会	年4回	BCP見直し、研修&訓練(各年2回)
感染症対策委員会	年4回	指針点検、研修&訓練(各年2回)
事故防止委員会	年4回	研修(年2回)
虐待防止委員会	年2回	防止活動、研修(年2回)
ハラスメント対策		職員への指針周知・啓発(年1回)

生産性向上委員会	年 6 回	介護ロボットの動作設定、安全点検、利用者とのマッチング、技術指導
●会議不定期開催（活動中心）		
排せつマネジメント委員会	必要時	排せつ能力スクリーニング
褥瘡マネジメント委員会	必要時	褥瘡スクリーニング 研修（年 1 回）
余暇マネジメント委員会	必要時	全体行事の企画立案
備品マネジメント委員会	必要時	備品の購買

8. 行事

月	全体行事	訓練等		
4月	仁万祭	設備教育		
5月		通報訓練		
6月	感謝祭	消防総合訓練		感染症対応訓練
7月		設備教育	防災訓練	
8月	納涼祭	通報訓練		
9月	敬老会	消防総合訓練		
11月		通報訓練		感染症対応訓練
12月		設備教育	防災訓練	
1月	年始会	通報訓練		
2月		設備教育		
3月		通報訓練		

※ 通報訓練 毎月ユニット会議他集合機会に行う。

9. サービス提供量

- ① 稼働率 98.5%（特養97.5% 空床利用1.0%）
 ② 平均要介護 4.4
 ③ 加算

（単位：回）

	加算	対象者	見込み算定数
1	日常生活継続支援加算Ⅱ	20名/日	7,118回
2	看護体制加算Ⅰイ		
3	看護体制加算Ⅱイ		
4	夜勤職員配置加算Ⅱイ		

	加 算	対象者	見込み算定数
5	個別機能訓練加算Ⅰ		
6	栄養マネジメント強化加算		
7	個別機能訓練加算Ⅱ	20名/月	240回
8	科学的介護推進体制加算Ⅰ	20名/月	120回
9	褥瘡マネジメント加算	20名/月	240回
10	排せつ支援加算	20名/月	240回
11	外泊時費用	2名/年	12回
12	初期加算	8名/年	240回
13	安全対策体制加算	12名/年	7回
14	看取り介護加算Ⅰ	6名/年	90回
15	看取り介護加算Ⅱ	12名/年	324回
16	看取り介護加算Ⅲ	12名/年	24回
17	看取り介護加算Ⅳ	12名/年	12回
18	認知症チームケア推進加算	18名/月	216回
19	生産性向上推進体制加算Ⅰ	20名/月	240回

短期入所生活介護事業所しおさい新館

家族の仕事、家事の両立及び休息確保を目的にサービス利用される場合が多くあります。利用中に心身機能低下すると家族の介護量が増えてしまうことから、利用中の活動量向上に取り組めます。介護保険制度改正にて、身体拘束廃止、口腔衛生及び口腔機能に関する歯科専門職との連携、短期入所での看取りについて着目されることから、これらの体制強化に取り組めます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 心身の機能維持のため、手作業の他、体を動かす活動を促します。
- (2) 身体拘束適正化のため、本体施設と同等の身体拘束防止体制を整備します。
- (3) 健康に悪影響を及ぼす口腔状態を早期発見するため、担当介護支援専門員と連携し IT 機器を活用しながら口腔状態を確認します。
- (4) 在宅看取りを希望する利用者及びその家族等を支えるため、希望に応じて看取り期に短期入所サービスを利用できるよう体制を整えます。
- (5) 利用者及び家族にアンケートを実施し、結果に基づいてサービスを見直します。

2. 職員の資質向上

- (1) 給食を直営厨房により安全・確実・遅滞なく提供できる体制作りをします。
- (2) 提供サービスの質を客観的な視点を踏まえて改善するため、第三者評価を受審します。
- (3) 国の推奨する介護プロフェッショナルキャリア段位制度について、職員1名のレベル2-②取得を支援します。
- (4) 業務効率を高めるため、ケア記録の電子化を進めます。

3. 地域交流・地域貢献

- (1) 在宅介護する男性介護者を対象に、「男性の介護教室」を開催します。
- (2) 地元中・高校生、専門学校生の職場体験、介護実習を受入れます。
- (3) 地域で開催される諸研修等からの依頼がある際は、講師を派遣します。

4. 委員会活動

●会議定期開催	会議回数	主な内容
身体拘束適正化委員会	年4回	有無確認、研修(年2回)
給食委員会	年2回	平均体重の確認、評価 摂取自立度の確認、食器等見直し 食事指示書、食事指示箋管理業務

●会議定期開催	会議回数	主な内容
防災委員会	年 4 回	BCP 見直し、研修&訓練 (各年 2 回)
感染症対策委員会	年 4 回	指針点検、研修&訓練 (各年 2 回)
事故防止委員会	年 4 回	研修 (年 2 回)
虐待防止委員会	年 2 回	防止活動、研修 (年 2 回)
ハラスメント対策		職員への指針周知・啓発 (年 1 回)
生産性向上推進委員会	年 6 回	介護ロボットの動作設定、安全点検、利用者とのマッチング、技術指導

5. 行事

月	行 事	訓練		
4 月	仁万祭 (地域)			
5 月	感謝祭			
6 月		消防総合訓練		感染症対応訓練
7 月	七夕祭		防災訓練	
8 月	納涼祭			
9 月	敬老会	消防総合訓練		
11 月				感染症対応訓練
12 月	クリスマス会		防災訓練	
1 月	年始会			

※ 消防教育 毎月ユニット会議他集合機会に行う。

6. サービス提供量

- ① 稼働率 99.0%
- ② 平均要介護度 2.8
- ③ 加算

(単位：回)

	加 算	見込み算定数
1	機能訓練指導体制加算	2,887 回
2	夜勤職員配置加算 I	
3	サービス提供体制強化加算 I	
4	長期利用減算	1,095 回
5	送迎加算	663 回
6	口腔連携強化加算	5 回
7	生産性向上推進体制加算 II	348 回

通所介護事業所しおさい

福祉人材不足に対処するため、ICTやAIを積極的に取り入れ、業務の効率化や評価の簡略化に取り組みます。

また、リスクマネジメントの能力向上も重視し、職員の不安を解消しやすい環境を整えます。地域への公益的な取り組みとして、認知症啓発イベントに積極的に参加します。

【重点実施事項】

1. 介護現場の生産性の向上

- (1) 個々の認知症の程度に応じたレクリエーションや機能訓練を提供します。
- (2) 家族へのサポートとして、家族と介護支援専門員を交えた交流会を開催します。
- (3) AIによる口腔機能分析を活用し、口腔機能の評価を行います。評価は関係機関と共有します。
- (4) 業務手順を見直し、業務の標準化を行います。

2. リスクマネジメントの取組強化

- (1) ヒヤリ・ハットの取組強化として、ヒヤリ・ハット報告書作成を習慣化します。
- (2) 感染症対策のため、定期的な研修と訓練を実施します。
- (3) BCPに沿って委員会や研修会の開催と訓練を行います。
- (4) 身体拘束適正化や虐待防止のため、定期的な委員会の開催と研修を行います。
- (5) ハラスメント防止のため、職員アンケートを行います。

3. 職員の資質向上

- (1) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度における、アセッサー1名の認定に取り組みます。
- (2) 事業所内会議や研修、外部研修に参加し知識を習得します。
- (3) Eラーニングシステムを活用し、職員の個別研修計画を作成します。計画に沿った研修受講を促します。
- (4) 職員がどんなことでも相談できるよう、意見箱を設置します。

4. 地域における公益的な取組の推進

- (1) 利用者と一緒に、小・中学生の下校時の見守り活動を行います。
- (2) 3月に開催される福祉展に、利用者の作品を出展します。しおさい内での展示や、その他展示する機会を設け、事業所の活動内容を発信します。
- (3) 認知症の理解を深める実践活動として、「RUN 伴しまね」に利用者と伴に参加します。

5. 行事

月	行事	月	行事
4月	お花見	10月	運動会
5月	母の日 おやつ作り	11月	作品展
6月	父の日 紫陽花会	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	新年会・初詣
8月	納涼祭	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	ひな祭り 福祉展参加

6. 認知症対応型通所介護サービス計画

登録人数	20人	平均介護度	1.6
稼働率	72%	一日平均	8.6名

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	22	23	20	23	22	21	23	21	22	20	20	21	258
延べ人数	190	198	172	198	190	181	198	181	190	172	172	181	2,223

加算算定（延べ人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別機能訓練 加算Ⅰ	190	198	172	198	190	181	198	181	190	172	172	181	2,223
口腔・栄養スク リーニング加算	20						20						40
サービス提供体制 加算Ⅰ	190	198	172	198	190	181	198	181	190	172	172	181	2,223
科学的介護推進体制加算	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240
入浴介助加算Ⅰ	160	168	142	168	160	151	168	151	160	142	142	151	1,863

居宅介護支援事業所しおさい

在宅の高齢者が住み慣れた地域で自分の望む暮らしを続けていくことができるよう、ケアマネジメント業務を行います。変化していく意向へ寄り添い、望む暮らしの継続や在宅生活の限界点を高めることができるよう、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

【重点実施事項】

1. 利用者の意向や地域のニーズに対応した質の高いケアマネジメントの推進
 - (1) 多様化・複雑化する課題に対応するため、認知症やターミナルケア、他制度に関する事例検討会や研修会へ参加し、対応力の向上を図ります。
 - (2) 保険者が行うケアプラン点検への参加や、法人内外における事例検討会、研修会へ参加します。実際のケースを通して事業所外の機関と協働で実践と評価を行い、学びを深めます。
 - (3) 職員の育成体制の整備と業務マニュアルをまとめ、事業所内で共有します。
2. リスクへの対応力強化
 - (1) 災害時における BCP（業務継続計画）が実行性のあるものとなるよう、訓練と見直しを行います。
3. 地域貢献活動

地域貢献活動として、地域におけるサロン等へ講師を派遣します。
4. 居宅介護（予防・総合事業）支援計画

(1) 要介護（年間件数）

要介護 1、2	1,584	退院・退所加算	54
要介護 3～5	576	入院時情報連携加算	42
初回加算	72	特定事業所加算Ⅱ	2,160
ターミナルケアマネジメント加算	15	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	228
通院時情報連携加算	24		

(2) 要支援・総合事業対象者（年間件数）

要支援・総合事業	960
初回加算	24

訪問介護事業所しおさい

福祉人材不足への対策として、ICT を職場に導入し業務の効率化を図り、訪問介護員の負担を軽減する取り組みを強化します。同時に、医療的ケアの知識向上とターミナルケアの受け入れを積極的に進めます。

また、感染症や自然災害に対するリスクマネジメントを強化し、これらのリスクに備えるための措置を整備します。

【重点実施事項】

1. 介護現場の生産性の向上

- (1) 利用者の情報共有事項をマニュアル作成ソフトで作成し、訪問介護員間の情報共有方法を簡素化します。
- (2) 利用者の「いつもと違う」という変化や気づきで、主治医や訪問看護などの医療関係者にいち早く報告し、指示を仰ぎ素早く対応します。ターミナルケアの利用者の受け入れを継続します。
- (3) 口腔分析 AI を活用し、利用者の口腔機能を科学的に評価します。評価は関係機関と共有します。

2. リスクマネジメントの取組強化

- (1) 職員のヒヤリ・ハットに気付く能力を養うため、ヒヤリ・ハット報告書を書く習慣を作ります。
- (2) 感染症対策のため、定期的な研修と訓練を行います。
- (3) BCP に沿って、委員会や研修会の開催、訓練を行います。
- (4) 身体拘束適正化や虐待防止のため、定期的に委員会の開催と研修を行います。
- (5) ハラスメント防止のため、職員アンケートを実施します。

3. 職員の資質向上

- (1) 月 1 回事業所内会議の開催、外部研修やオンライン研修に参加し、情報の共有や知識の習得に努めます。
- (2) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度を活用し、レベル 3 1 名、レベル 2-② 1 名の取得を目指します。
- (3) 利用者との円滑なコミュニケーションのため、コミュニケーション方法を学習します。

4. 地域における公益的な取組の推進

- (1) 高校生、初任者研修等の実習体験、介護実習を受け入れます。
- (2) SNS を活用し、訪問介護事業所の広報活動を行います。

5. 訪問サービス計画

【介護保険サービス】

算定項目	身 体	身体生活	生 活	緊急時加算	初回加算	生活機能向上連携加算
提供件数	2,350	2,100	1,100	0	38	0

【大田市総合事業】

(介護予防訪問介護相当サービス)

算定項目	訪独サⅠ	訪独サⅡ	訪独サⅢ	初回加算
提供件数	215	140	20	30

【障害福祉サービス】

算定件数	居宅介護	同行援護	初回加算
提供件数	1,230	220	8

【養育支援訪問事業】

算定項目	家事支援	養育支援
提供件数	1	1

【移動支援事業】

算定項目	移動支援
提供件数	60

デイサービスセンターむつみ苑

地域共生社会の推進において、医療ニーズが増加する中、事業所は医療的な知識や技術を向上させ、高いレベルで対応できるよう努めます。同時に、科学的介護情報システム(LIFE)を活用し、質の高いサービス提供を追究し、利用者の自立を促進します。

また、稼働率の安定を図るため、情報発信を強化し、サービスの特長や利点を明確に伝え、利用者が必要なサービスにアクセスしやすくなるための支援体制を整備します。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 機能訓練プログラムを活用した個別機能訓練を実施し、利用者、家族、介護支援専門員に結果を報告することで、機能訓練に取り組む意欲と効果を高めます。
- (2) 口腔機能向上に取り組み、利用者が食を楽しみ、栄養・認知面の維持・改善ができるよう支援します。
- (3) 科学的介護情報システム(LIFE)の活用を進め、良質なサービスを提供します。
- (4) 興味・関心シートを活用し、個別に対応して利用者の生活・機能訓練に取り組む意欲に繋がります。
- (5) サービス利用満足度アンケートを実施し、利用者のニーズや意向を反映したサービス提供に努めます。

2. リスク対策の強化

- (1) 感染症防止対策委員会を年に2回開催し、マニュアルのチェックや見直し、研修・訓練など、感染症の発生やまん延防止に努めます。
- (2) BCP(業務継続計画)の研修、訓練を定期的実施し、災害時に備えます。また、事業所ミーティングなどで適宜見直しと修正を行い、実効性のあるものにしていきます。
- (3) 高齢者虐待防止のため、事業所ミーティングなどで繰り返し取り上げるほか、年に2回は研修会を開催し、虐待についての理解を深めます。

3. 職員資質の向上

- (1) 入浴、食事介助、歩行介助などの危険リスクの高い介助について、定期的な研修を行い技術の向上と事故防止に努めます。
- (2) 介護職員を統一の尺度で指導育成するため、介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル認定2-①、1名の認定を目指します。
- (3) 事業所ミーティングを月に1回程度開催し、チーム力を高め、知識や技術向上の機会とします。
- (4) 個々の職員の職種、能力に応じた指導を行い、年に1回は管理者が個別の面接を実施

します。

4. 地域貢献、地域連携

(1) 運営推進会議を年に2回開催し、家族や地域の意見を求め、事業の運営や改善に繋がります。

(2) ボランティアや介護実習生を受け入れます。

※新型コロナウイルス等の感染症の発生状況により変更あり。

5. 行事計画

月	行事名	月	行事名
4月	お花見会	10月	運動会
5月	つつじ祭り	11月	収穫祭(料理)
6月	あじさい会	12月	クリスマス会
7月	七夕会	1月	新春会・初詣
8月	納涼祭	2月	節分祭
9月	敬老会	3月	ひな祭り会

※誕生日には、お祝い企画をします。

6. 通所介護サービス

登録人数	総合事業	37人
	要介護	73人
平均介護度	1.3	
一日平均	28.5人	
稼働率	81.0%	

利用者数(延べ人数)

(単位:件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
営業日数	29	28	30	30	30	28	30	28	30	27	26	30	346
事業対象者・要支援	185	179	191	191	191	179	191	179	191	173	166	191	2,207
要介護	641	619	663	663	663	619	663	619	663	597	575	663	7,648
計	826	798	854	854	854	798	854	798	854	770	741	854	9,855

【事業対象者・要支援】

運動器機能向上体制加算

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
運動器機能向上体制加算	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	360

科学的介護推進体制加算

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
科学的介護推進体制加算	0	0	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	370

【要介護】

個別機能訓練加算（延べ人数）

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
個別機能訓練加算 (イ)	36	35	38	38	38	35	38	35	38	34	34	38	437
個別機能訓練加算 (ロ)	477	460	646	646	646	460	646	460	646	443	426	646	6,602
計	513	495	684	684	684	495	684	495	684	477	460	684	7,039

入浴介助加算（Ⅰ）

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入浴介助加算	545	526	564	564	564	526	564	526	564	507	489	564	6,503

口腔機能向上加算（Ⅰ）

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
口腔機能向上加算	0	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	90

科学的介護推進体制加算

(単位：件)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
科学的介護推進体制加算	0	0	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	730

大田市高齢者生活福祉センター

今年度は、利用を必要とする地域の高齢者が必要な時に利用できるよう、介護支援専門員や大田市と連携し、居室の利用率を高めます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 軽体操やミニレクリエーション、施設周囲の散歩を促し、筋力や認知機能の維持・向上に努め在宅復帰に繋がります。
- (2) 壁飾りや季節飾りなどを行ってもらうことで、認知機能の維持・向上に努めます。
- (3) 地域行事などへの参加を促します。

2. 入退所の支援

- (1) 入所の可否を決める面接時に施設の特徴や目的を分かり易く説明し、利用者だけでなく家族にも理解を求めます。
- (2) 在宅復帰に向けた不安事や問題などの相談にのり、退所後の生活に不安なく復帰できるよう支援します。
- (3) 介護支援専門員や大田市との連携を密にし、利用者の意向を伝えます。
- (4) 地域包括支援センターや介護支援専門員に便りを発行し、事業の周知を図ります。

3. 感染症対策の強化

- (1) 利用者や家族、職員の健康管理と来所者の健康チェック、消毒を徹底します。
- (2) 職員の感染症予防対策の勉強会を、年に1回実施します。

4. 職員資質の向上

- (1) 事業所ミーティングを、2月に1回開催します。
- (2) 高齢者の理解について等の勉強会を、年に2回実施します。

5. 防災対策及び緊急時の対応

- (1) 夜間の火災発生を想定した避難訓練や消火訓練を、年に2回実施します。
- (2) 災害発生を想定した避難訓練を、デイサービスセンターと共同で年に1回実施します。

6. 行事計画

月	行事	月	行事
4月	お花見	10月	体育の日

月	行 事	月	行 事
	お花見昼食		体を動かすレク
5月	季節飾り作り	11月	正月飾り作り
6月	季節飾り作り	12月	クリスマス会 正月飾り作り
7月	七夕 笹飾り・短冊作り	1月	お正月 宅野子供神楽と交流
8月	納涼祭 デイサービスとの交流	2月	節分 季節飾り作り
9月	敬老のお祝い デイサービスとの交流	3月	ひな祭り 季節飾り作り

7. 生活支援サービス

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	330	341	330	341	341	330	341	330	341	341	308	341	4,015

小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみ

多くの地域の方との交流を通して、認知症で独居の利用者の日常生活を取り戻すため、外出や料理のサポートを提供し、時には地域食堂を通じて地域への積極的な参加を促進します。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 月に1回、利用者と季節ごとの野菜を使い、下ごしらえの手作業で季節を感じながら昼食作りを行い、個々で出来る行程に参加していただくことで自信につなげていきます。また、感染症等に注意しながら、家族を招いた昼食会を開催します。
- (2) 生産性向上の取り組みとして委員会を設置し、業務の効率化及び利用者の安全と介護サービスの質の確保に向けて検討します。
- (3) マニュアル作成ツールを活用し、特に訪問サービス中にサービス内容の確認ができるよう整備します。
- (4) AI アプリを活用し、利用者の口腔機能分析・歩行分析を評価し、見える化することで、利用者にもわかりやすく、且つご家族にも発信していきます。

2. リスク対策

- (1) 感染症防止対策として毎月の職員ミーティングの中で委員会を開催し、職員の感染症に対する日頃からの意識を高めます。また定期的に研修・訓練を実施します。
- (2) BCP（業務継続計画）の研修・訓練を計画に沿って実施し、必要時にはBCPの見直し・改善を行います。
- (3) 高齢者虐待防止推進として、研修を年に2回行います。
- (4) 身体的拘束適正化委員会を設置し、指針の整備、研修を行い身体的拘束の適正化を推進します。

3. 職員の資質の向上

- (1) 小規模多機能型居宅介護事業所えがおとサービス向上に向け、合同研修や必要な情報共有・連携に努めます。
- (2) Eラーニング研修を積極的に活用し、職員の資質向上・サービス向上を目指します。
- (3) 職員の介護技術の向上を統一尺度で進めるため、2名の職員に対して介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル2-①の段位認定取得を目指します。
- (4) 介護支援専門員の質の向上を目指し、地域ケア会議や大田市介護サービス事業者協議会の小規模部会等の事例検討に参加し、専門性を高めます。

4. 地域連携・地域貢献

- (1) 子供から大人まで、住民同士の交流の場（地域食堂「まんまんちゃん」）に利用者がお迎えする立場として参加し、疎遠になっていた地域の方との交流を図ります。
- (2) ほほえみでの納涼祭や文化祭には地域の方や家族に声を掛け、ほほえみの活動を知っていただく機会を設けます。
- (3) 地元の中学生や高校生、県内の専門学生の職場体験や介護実習の受け入れを行います。

5. サービス提供計画

平均登録者数	27.0名	通い	390人/月（平均12.5名/日）
登録率	93.0%	泊り	155人/月（平均 5名/日）
平均要介護度	2.0	訪問	360回/月（平均11.6名/日）

6. 行事計画

月	開催行事	主な地域行事・活動
4月	お花見会 消防教育・部分訓練	地域食堂 大国 石見八幡宮例大祭 仁万 神楽岡八幡宮例大祭
5月	遠足 消防総合訓練	地域食堂
6月	あじさい会	地域食堂 大田市一斉清掃活動
7月	七夕会	地域食堂
8月	ほほえみ 納涼祭 防災研修	地域食堂
9月	敬老会	地域食堂 各地区 敬老会
10月	運動会 消防教育・部分訓練 防災総合訓練	地域食堂 宅野 宅野八幡宮祭 温泉津 巖島神社 例大祭
11月	文化祭 消防総合訓練	地域食堂 各地区 文化祭
12月	クリスマス会	地域食堂 邇摩高校フェアー

月	開催行事	主な地域行事・活動
1月	新年会	地域食堂
2月	節分祭	地域食堂
3月	ひなまつり会	地域食堂 大田市福祉展

※ その他、日常的に散歩やレクを企画します。

小規模多機能型居宅介護事業所えがお

小規模多機能型居宅介護事業所えがおでは、感染症対応の経験を踏まえながら感染症や災害への対応力を高めていきます。

また、利用者の尊厳を保持し認知症対応、個別対応の向上にむけて取り組みを進めます。

【重点実施事項】

1. サービスの質の向上

- (1) 各担当が、ケアプランへの関わりを深め、ケアマネジメントの充実を図るとともに、できる事好きな事が続けていける個別ケアを実施します。
- (2) 身体機能の向上を目指し、AIによる歩行分析システムと口腔機能分析システムを導入し、見える化することで、利用者の身体機能改善・維持に努めます。
- (3) 利用者満足度アンケートを実施し、サービスの改善に繋がります。
- (4) コミュニケーション機能のあるロボットセラピーを導入し、日常生活に癒しを提供します。
- (5) 生産性向上委員会を設置し、業務の効率化及び利用者の安全と介護サービスの質の確保に向けて検討します。

2. リスク対策

- (1) 年2回の消防訓練、年1回の防災訓練の実施に当たって、地域住民の参加を促します。
- (2) 事故防止のため、事故防止委員会を開催し、事業所全体で取り組みます。
- (3) 感染症・自然災害におけるBCP（業務継続計画）の研修、訓練、見直しを定期的に行い、リスクに対する意識を高めます。
- (4) 高齢者虐待委員会を開催し、高齢者虐待の防止に向けた取り組みを展開します。
- (5) 身体的拘束適正化委員会を設置し、指針の整備、研修を行い身体的拘束の適正化に努めます。

3. 職員の資質向上

- (1) 職員の成長や日常的な困りごとの支援を目的として、1ON1ミーティングを実施します。
- (2) 認知症介護に特化した研修・資格を受講し、専門性を高めます。
- (3) 小規模多機能型居宅介護事業所ほほえみと研修等を行い、資質向上に努めます。
- (4) 介護プロフェッショナルキャリア段位制度レベル2-①1名、2-②1名の取得を目指します。
- (5) 介護支援専門員は、地域包括支援センター主催の地域ケア会議や大田市介護サービス

事業者協議会の小規模部会に参加し、プラン作成、相談機能等の強化を図ります。

4. 地域連携・地域貢献・地域参加

- (1) 地域で開催される研修等の依頼がある際は、講師を派遣します。
- (2) 感染状況を確認しながら、利用者と一緒に地域行事や、高齢者サロンの地域活動に参加します。
- (3) 利用者の社会参加とえがおを身近に感じてもらえるよう、小学生の下校時の見守り活動に参加します。
- (4) 感染状況を見極めながら地域の方、家族の方を交えたイベントを開催します。

5. サービス提供計画

平均登録者数	27.0名	通い	350人/月(平均13名/日)
稼働率	93.0%	泊り	240人/月(平均8名/日)
平均介護度	2.9	訪問	300回/月(平均10名/日)

6. 行事計画

月	開催行事	地域行事
4月	花見会 防災教育・部分訓練	長久さくら祭り
5月	母の日 消防総合訓練	
6月	父の日	
7月	七夕会	
8月	納涼祭	
9月	敬老会	彼岸市
10月	運動会 防災教育・部分訓練	野井神社例大祭 大田町八幡宮
11月	紅葉狩り 防災総合訓練	各地域文化祭
12月	クリスマス会	
1月	新年会	五十猛町グロ
2月	節分祭	物部神社節分祭

月	開催行事	地域行事
3 月	ひなまつり会	大田福祉展 大森梅まつり 彼岸市

* 日常的に散歩やレク企画 * 毎月誕生日会の開催

仁摩保育園

少子化の影響により、園児数の減少に歯止めがかからず、令和 5 年度に定員 100 名から 90 名に変更しましたが、令和 6 年度は、さらに定員 90 名から 80 名に変更します。保護者ニーズや意向を反映した保育所運営に努め、安心して預けられる利用しやすい保育園を目指します。

また、引き続き職員の園内研修を定期的に行い、保育の中の教育的な部分をより充実させ、園児のより良い発達に繋がります。そして、その成果を HP 等で発信していきます。

放課後児童クラブ「仁摩児童クラブひまわり」は 1 年生から 6 年生までの児童を受け入れ、今年度も保護者ニーズを調査し、保護者支援を行います。

【重点実施事項】

1. 保育サービスの向上

- (1) 幼児用プールが老朽化した為、新しい物を購入し、子ども達のがのびのびと水遊びを楽しみ、心身の発達を促します。
- (2) 0・1 歳児の希望される保護者を対象に紙オムツのサブスクを開始し、保護者の負担を軽減します。
- (3) 4・5 歳児を対象に、全身を動かす楽しさと体幹を鍛えるため、定期的に年 4 回の体操教室を実施します。
- (4) 仁摩保育園のホームページに、行事や普段の保育の様子だけでなく、仁摩保育園が行っている言語に関する研修等の情報や、保育園運営推進会議の内容を保護者や地域に発信します。
- (5) 第三者評価の受審を行います。評価結果を公表し、情報提供を行うとともに、サービスの質の向上を図ります。
- (6) 保育園版 BCP（業務継続計画）を基に訓練を行い、検証しながら随時見直します。

2. 職員資質の向上

- (1) 園内研修（言語と脳）を継続し、絵本を通して言語のよりよい発達を促し、職員の意識統一と資質の向上につなげます。
また、公開保育と年 4 回程度の講師を招いての研修を行います。
- (2) リモート参加の研修を積極的に取り入れ、特にパート職員の受講を促し資質の向上を図ります。
- (3) 保育士キャリアアップ研修は、すでに 10 人の保育士が 4 分野を終了しています。今年度は、1 人の保育士が 4 分野の受講を 2 人が 2 分野の受講を目指します。

3. 地域交流

- (1) 大田市内の保育園と交流をし、大田市の自然に触れ、故郷の良さを経験します。
- (2) シニアクラブとの交流や高齢者施設の訪問等を通じて、高齢者に触れ合うことにより、思いやりの気持ちを育みます。
- (3) 大田西中校区で、児童・園児の育ち（生活習慣等）について、連携して取り組みます。
特に、小学校との連携を密にし、1年生にスムーズに移行できる様にします。
- (4) 道の駅「ごいせ仁摩」、「サンドミュージアム」、「仁摩図書館」等地域の施設を活用して、地域への愛着を深めます。

4. 子育て支援センター

- (1) ホームページや回覧版に活動内容をアップして、積極的に広報活動を行い、入園児の獲得に繋がります。
- (2) 担当者は、支援センター以外の活動（乳児健診等）にも積極的に参加して、支援センターの利用者獲得に努めます。
- (3) 子育て家庭を対象に子どもの生活リズムづくりや学習会・交流会を開催し、保護者の養育力の向上を目指します。

5. 仁摩児童クラブひまわり

- (1) 年1回、保護者会を開催し、活動状況を報告するとともに、保護者アンケートにより意見・要望を調査します。
- (2) 新規に支援員1名の確保（現在は2名）を目指し、児童に安定して質の高い保育を提供できるよう努めます。

6. 行事計画

月	保育園	子育て支援センター	放課後児童クラブ
4月	入園の集い 保護者会総会 交通安全教室	*保育士による 「絵本読み聞かせ」 こいのぼりを作ろう	開所式 新入生歓迎お花見昼 食会
5月	親子遠足(年長組)		
6月	歯科検診 畑作り（芋苗植え他） 整備作業（プール設置等） 避難訓練指導	*乳児組担当保育士に よる「ふれあい遊び」 七夕飾りを作ろう	

月	保育園	子育て支援センター	放課後児童クラブ
7月	年長児お泊り保育 プール開き 育児講座	水遊び、プール遊び	海遊び クッキング
8月	夏祭り 防犯訓練 小学生との交流	*育児教室 「お母さんのからだと子どもの健康」 水遊び、プール遊び	夏のお楽しみ会 海遊び クッキング
9月	健康診断 敬老会（各地区） 整備作業（プール解体等） 運営推進会議① 老人会世代間交流	作って遊ぼう 園内運動会に参加しましょう	
10月	園内運動会（幼児組） 収穫祭（稲刈り、芋ほり） 各地区運動会参加（仁万・大国）	*育児教室「親子 3B 体操」	
11月	就学前健康診断 避難訓練指導 各地区文化祭（仁万・大国・馬路・宅野） 幼児組リズム参観 乳児組保育参観		
12月	クリスマス会 お餅つき会 陶芸教室	もちつき会・クリスマス会に参加しましょう	冬のお楽しみ会
1月	お正月遊び 年長児雪遊び	お正月遊びをしよう 豆まきのマス作り	クッキング
2月	節分 幼児組発表会 運営推進会議②	*親子クッキングと栄養士さんの話 豆まきに参加しましょう ひな人形を作りましょう	
3月	ひな祭り会 お別れ遠足	ひな祭り会に参加しよう	お別れ遠足 クッキング

月	保育園	子育て支援センター	放課後児童クラブ
	お別れ会 入園前健康診断 卒園式		
毎月	身体測定 誕生会 避難訓練 クッキング 茶道教室（年長児） 和太鼓教室(ぞう・きりん組)	身体測定 試食会	避難訓練
その他	体操教室（6月・8月・11月・1月） 1日保育士(年間を通して) しおさい等訪問 ボランティア 親子読書 神楽教室（年3回） 地域の祭（各自で） 中学生・高校生実習受け入れ 高校生・短大生ボランティア お弁当の日	育児相談 電話相談	公民館活動 図書館行事への参加

笑顔あふれる、地域とともに 仁摩福祉会